

世界へ羽ばたけ！

川越発の製品・技術

募集



川越ものづくりブランド

コ エ ド イ ー プ ロ

KOEDO E-PRO

川越ものづくりブランドKOEDO E-PROとして認定されると、当該ブランド製品・技術をPRする経費に対して補助金(補助率2/3、上限20万円)の交付対象になることができます！！

コエド イープロ

KOEDO E-PRO認定製品・技術の中から優れたものを表彰します。

大賞 30万円 (1点)

奨励賞 10万円 (2点)

応募締切日

平成28年9月16日(金)



川越市と川越商工会議所では、川越発の優れた工業製品や技術を認定・表彰し、市内外に広く紹介する「川越ものづくりブランドKOEDO E-PRO」の認定製品・技術を募集します！

■主催：川越市／川越商工会議所

# 応募要領

## ■応募資格者

申請時点で1年以上継続して市内で事業を営んでいる者のうち次に掲げる者

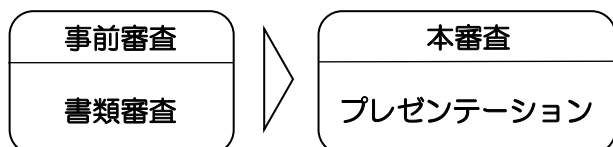
- ① 市内に本社又は事業所を有する中小企業者。
- ② 市内に開発部門や製造部門の事業所があり、当該事務所で対象製品を開発又は製造している中小企業者。
- ③ ①が主たる構成者となって活動している協同組合等の団体、任意グループ。

## ■応募期間

平成28年7月 1日(金)から

平成28年9月16日(金)まで

## ■選考方法



## ■スケジュール

締切日	平成28年9月16日(金) 応募後、内容に関し質問等をする場合があります。
事前審査	申請内容について書類の事前審査を行います。
本審査	平成28年10月12日(水) 認定審査会でプレゼンを行っていただきます。
認定表彰式	平成28年11月19日(土) かわごえ産業フェスタ会場にて認定・表彰。

## ■目的

川越市内の中小企業が開発した、優れた工業製品・技術を「川越ものづくりブランドKOEDO E-PRO」として認定し、市内外へ広く情報発信することで、市内の工業振興を図ることを目的とします。

## ■対象となる工業製品・技術

市内で製造し、または開発した製品（部品を含む）・技術とし、申請時において既に市場に投入された製品、または実用化済みの技術。（設計・企画段階のものや、物産品・工芸品の類いは対象外となります。）

## ■応募手続

所定の申込書に必要事項を記入し、次の添付書類を添えて、川越市産業振興課（本庁舎5階）まで提出してください。

【添付書類】

- ① 会社案内・パンフ各13部
- ② 参考資料（製品・技術パンフ等）13部
- ③ 登記事項証明書1部
- ④ 未納がない旨の納税証明書1部

申込書は、産業振興課又は川越商工会議所（仲町1番地12）の窓口、次のHPからもダウンロードできます。

<http://www.koedo-epro.com/>



## ■選考基準

以下の基準3点で選考します。

- ① 新規性・独創性
- ② 技術力
- ③ 将来性・市場性



川越市マスコットキャラクター  
ときも

問合せ・申込先 川越市 産業観光部 産業振興課 工業振興担当

〒350-8601 川越市元町1-3-1

TEL: 049-224-5934 fax: 049-224-8712

E-Mail: [sangyoshinko@city.kawagoe.saitama.jp](mailto:sangyoshinko@city.kawagoe.saitama.jp)

公式サイト: <http://www.koedo-epro.com/>